

第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成28年7月13日（水）9:55～11:58

場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、磯田委員、北野委員、古川委員、前野委員

【事務局】 久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、堺井副理事長、廣川理事、濱崎理事、倉茂理事
木村事務局次長、他関係職員

・開会

委員会の進め方について

（委員長）先日の第1回委員会では、皆様に彦根の県立大学を実地に御覧いただきました。大変お疲れ様でした。本日、第2回目の委員会では、大学を御覧いただきましたことも参考にして御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは議題に入ります前に、委員会の進め方などにつきまして事務局から説明をお願いします。

・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）説明にありましたとおり、限られた時間での委員会運営になります。委員の皆様方の御協力をよろしくお願いします。

【議 題】

1. 平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは、議題1「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、県立大学から御説明をお願いします。

・昨年度の業務実績について、県立大学から説明

（委員長）ありがとうございました。続きまして、評価についての論点整理資料などを事務局に作成していただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

・論点整理資料、評価結果（素案）について、事務局から説明

（委員長）それでは、ただいまの大学および事務局からの説明につきまして、御質問、御意見等があ

りましたらお願いします。

(委員) 教育の部分で、ナンバリングマトリックスとカリキュラムツリーの関係性はどうなっていますか。カリキュラムツリーは学生が見ると思いますが、ナンバリングマトリックスも学生が見るためのものですか。

(大学) 学生も見られるようになっていますが、ナンバリングマトリックスは難易度と配当学年の関係が分かるため、これにより、それぞれの学科で配当されている科目の体系化や配置などが適正なのか一目瞭然となるツールとして使っています。

(委員) プログラムを作る側の教育改善のためのツールということですね。

(大学) そうです。ツリーは、それぞれの科目の到達目標に対する配当科目を表したものであり、両方を見ていかないとカリキュラムの点検ができません。点検をするためのツールが昨年度に揃ったので、現在は7月までに各学科で点検するよう指示しているところです。

(委員) 今の質問に関連して、マトリックスとツリーの考え方は、あくまでも若い学年は易しいものしか受ける素地がなく、1年生などで基礎を学べばより難しいものを履修していくことができるという考え方を元に行っているということでしょうか。

(大学) 基本的にはそう考えていただいてよろしいと思います。

(委員) 1年生でも、ある専門分野では個人的に専門知識を持っていたり強い関心をもっていたりする学生もいるのではないかと思います。そうした場合に、能力を持っていても履修できない形になっていると、その学生のやる気や能力を伸ばすという面で逆効果になると思います。例えばテストを受けてクリアできたら1年生でも受けられるというような仕組みがあればいいのではないかと思います。

(大学) 知識、技能があり関心が高い学生は確かにいます。しかし、いびつな知識で入ってきているので、基礎の考え方を教えなければなりません。そのため、チャンスを与えつつ、基本から学ばせることが必要です。

一方で、選択科目もありますので、そこでは、学科の中で協議していただければチャンスはあります。ただし、履修して合格するかどうかは担保できません。

(委員) ソフトウェアライセンスの件ですが、一時的に費用を確保しなければなりません、その辺りの苦労はどうだったのでしょうか。

(大学) 元々の発端は、マイクロソフト社から本学が保有するライセンスについての調査依頼があったことです。包括ライセンスに加入することで、大学としてライセンスを一括管理することが可能となりライセンス違反のリスクを減らせることなどから、財政面を含めてトータル

で検討した結果、情報処理システムの改訂なども目前に迫っていましたので、包括ライセンスに移行すると相当なメリットがある、と見込んで踏み切ったところです。

(委員) 一般的なソフトではなく専門的なソフトでの共通ライセンス化は考えていますか。

(大学) 選択したのは、マイクロソフト社とアドビ社で、学生、教員、事務局が広く使うものとして選択しました。その他のものについては、利用が少ないということで選択しませんでした。

(委員) これだけかかっていたものがこれだけで済むようになったという事後的な評価をしっかりと、今後、他のライセンスの共有化につなげていくといいのではないかと思います。

(委員) 監査機能の充実のところ、事務局次長を監査室長兼務とする、と記載されていますが、基本的には、監査をする人は実務をする部署とは切り離されるべきです。独立の立場から見ていただくことが重要であると思います。

(大学) 本来なら、執行する側と監査する側を切り離すのは、当然だと思います。ただし、現行の事務局の体制の中で内部監査を一番効率的にやれるということから、このような体制をとっています。第三者の監査としては、監査人監査がありますので、そこでしっかり見ていただきたいと思っています。事務局次長は全体を見回す立場にいますので、執行する側とは若干距離があると見ており、今の体制の中でやるとすれば、適当な体制であると思っています。

(委員) 人柄や仕事の内容に危惧があるわけではありません。実質的には充実したことは理解できますし、人手不足でどうしても両方お願いするということがあるとしても、兼務ではなく独立したポジションにするべきだと思いますので、今後、より改善という場合には、配慮していただきたいと思います。

(委員) 監査機能は、国立の場合も強化されてきており、同じようなことを私もずいぶん前に文部科学省に言われた記憶があります。組織的に兼務という形を取らない、切り離した工夫ができればと思います。

(委員) 小さい組織であれば、監査室長が実務を手伝うことがあります。まずは切り離された組織としていただき、運営上もできるだけそれに従った厳密な運営にさせていただくのが望ましいと思います。

(大学) どのような工夫ができるか分かりませんが、しっかり検討させていただきたいと思います。

(委員) 他の公立大学がどうしているかということも参考にしながら、組織的な位置付けが明快ならば問題は出ないと思います。

(大学) 御指摘ごもっともだと思います。そうなったとしても、やはり内部に監査的な目を持った

人を置くということも同時に大事です。オフィシャルの監査も当然ですが、同時にそれぞれの部署で監査的な目を持って見ていくことも大事なことだと考えています。

(委員) 大学の自己評価と事務局案で異なる定員管理の部分について、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。そもそもの年度計画の趣旨、あるいは中期目標の意図と実際に 27 年度にどう取り組まれたのでしょうか。

(大学) 年度計画には、非常勤講師配置の適正化に向けた授業科目の配置計画の策定となっていますが、非常勤講師配置計画の適正化に特化したカリキュラム改正は考えにくいです。一方でお金の問題や、その科目を非常勤講師に持たせていていいのかという問題意識がありました。そこで、どういう科目をどういう人が見なければならぬかという配置方針を示し、非常勤講師を配置する場合にはその必要性の説明を求めており、現実には非常勤講師の配当科目数を削減することに着手できています。しかし、年度計画に書いてある授業科目配置計画を策定することまでは踏み込めていないことは御指摘のとおりです。

(委員) 非常勤講師を無駄にたくさん雇っているのも非常にまずいですが、一方で教員の負担の増加を非常勤講師で補うということもあり、一方的に減らせばいいというものではないと思います。その辺の考え方はいかがでしょうか。

(大学) そのことが大事で、昨年度議論していたことは、必修科目でも大学に専門家がいなければ非常勤講師に頼ることも説明がつきます。そのような基準を出そうとしています。

(委員) 例えば日本語教育もどれだけ留学生が来るかによって変わってきます。社会貢献の部分で必修単位ではないエクストラカリキュラムの人材確保なども含めて、非常勤講師の扱いのポリシーを作っていただく必要があるかもしれませんね。

(大学) ある学科では、昨年春の時点で非常勤講師の割合が 40% を超えており、やはりこれはおかしいので、ある程度基準などを示しながら、カリキュラムの点検も進めないといけません。

(委員) 量的に削減すれば成功というわけではないと思いますので、よろしくお願いします。

(大学) 現在は、教育組織と教員組織が完全に一緒になっており、自分が得意なところはやるが、そうでないところはやらないということがあります。そこで、教育組織と教員組織を分ける、いわゆる教教分離ですが、国立大学の第 3 期計画を見ますとかなりの大学で踏み込んでおられます。我々も、第 3 期では教教分離をやってみようか、という議論をしているところです。

(委員) 国立大学も、小さいところはやはり人を減らしていかなければならないところで、学部が多くあるところは、教員組織と教育組織を分けてしまって、研究も充実させながら教育も確実にやっていくような構造的なことにいろいろなところが取り組んでいます。

(委員) 削減部分をどう補うのかということで、そこにいる人が頑張るのか、非常勤などのお金で補うのかなど、効率性を考えざるを得ません。規模が小さくなると確実に教育力が落ちますし、研究力も落ちますが、やらなければ仕方がないので、その中で教育力や研究力をどう維持していくのかというのが大変なところだと思います。

(委員) COC、あるいはCOC+については、いろいろところで聞きますが、大学というミッションそのものと、学生の就職において地域性というものをあまり出されるとある種、ジレンマというか大学の機能そのものと矛盾したようなことを要求される、あるいは数値目標が非常に厳しいなど、その辺りについて、県立大学では今後どのようにCOC+に取り組んでいく予定なのかお聞きしたいです。

(大学) COCは、地域に行きましょう、という教育が中心で、COC+はその上で地元就職率を10%上げるという数値目標があり、そのうちの1割は起業・創業となっています。地域に若者を定着に向けて大学ができることは、3割ぐらいと考えており、若者が地域の素晴らしさに気づき、その中にいい企業があることを見つけて、そこで働きたいという心にした学生を企業の前に連れて行くまでが大学の役割であり、それを採用するかどうかは採用する側にあります。COC+の10%アップに向けて、我々は仕組みを作りそれが機能していくようトレーニングはしていきますが、本当にその先、若者が定着するかどうかは状況にもよります。

また、本当に地域に役立つ人材というものは、学力も学識もあった上で、自分を俯瞰し方向性を定め、国内はもとより海外とも異文化を理解しながら協働・競争していくことがなければならぬと考えており、地域を見つめるというベクトルと国際性を身に着けるというベクトルは、本当は一致していないといけないと考えています。

(委員) 県内就職率を高めようという話もありましたが、県立大学に限らず、採用面接の中で聞いてもエントリーシートや履歴書を見ても、大学のどの学部、学科で、私はこんな研究をしてきた、だから会社なり企業で私はこういう力を発揮できる、といったことを主張できる学生が非常に少ないです。やはり、きちんと言える学生を育てるべきだと思うし、大学も、学生はこのように役立つというようなことをもっとアピールすべきではないかと感じてきました。そうでないと大学や学部、学科の特色ははっきりしません。最終的には人物本位の採用になりますが、企業からみて、あの大学、学部、学科を卒業した人はこういう人材がいるから是非採用すべきだと思うような学生の育成を望みたいと思います。

(大学) 大学ではキャリア教育を1年次からずっとやっており、前期には企業の社長に来ていただき、講義していただいています。女性の社長の方は女子学生に対して何をどう勉強して下さい、ということをはっきり言っていただきます。学生は数年前まではそういうかたに直接伺う機会はありませんでした。この学部、学科を卒業したら何を身に着けたということと言える学生を育てたいと思います。

(委員) 大変重要な御指摘をいただいたと思います。大学は社会に出た後のことも見据えて3つのポリシーを作るように言われていますし、今年から18歳選挙も始まっていますから、小さい

時から社会に参画する意識を持って、大学を出たあとどのように社会の中に入っていくのかという見通しを育てなければならない時代になっています。生涯を見通した人の育ちに大学がどう関わっていくのか、企業は企業としてどういう人を採用するのかということが関わってくると思います。

(委員) 先ほどの内部監査ですが、私は製造業で長年ISOを取得してきました。確かに業務に関わっている人が監査をすると監査にならないということで、先般もサーベイランスを受けて評価されましたが、自社で内部監査人を育成しており、そうするとよくなってきます。デミング賞は取ったら終わりですがISOは毎年サーベイランスがあり、3年に1度更新審査があり、それが魅力で取りました。内部監査人を社内で作る、定期的な監査を受ける、そういうことを進めていただければいいのではないかと思います。

コンピューターについては、一番いいことは、同じ業務を残業しなくてできる、プラスアルファの仕事ができる、そうすると、ストレスがたまらないということで、コストだけではなく精神衛生面も含めて積極的に取り組み、是非そういう効果を出していただければと思います。

(委員長) まだ御意見があろうかと思いますが、時間の都合もありますので、本日はこのあたりにさせていただきますと思います。この案件につきましては、次回委員会においても質疑の時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、事務局には本日の審議内容を踏まえて、必要がありましたら評価結果(案)などを修正し次回の委員会に示していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 平成27年度財務諸表等について

3. 平成27年度の利益処分について

(委員長) それでは次の議題2「平成27年度財務諸表等について」と議題3「平成27年度の利益処分について」取り上げてまいりたいと思いますので、まず県立大学から決算の状況等について説明をお願いします。

・財務諸表等について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございます。続いて、事務局から利益処分についての説明をお願いします。

・利益処分について、事務局から説明

(委員長) ただいまの大学および事務局からの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(委員) 財務諸表の貸借対照表の固定資産の部分で、車両運搬具、工具器具備品などの減価償却累計額が非常に大きくなってきているように見えます。法定耐用年数が経過したら資産が使い

なくなるというわけではありませんが、そろそろ更新なども考えなければならない時期に来ていることを示しているのではないかと思います。利益処分や計画において車両運搬具や工具器具備品についての更新や新規取得の投資計画があってもいいと思います。大学の固定資産は学内の検討だけではなく県に申請して更新するという必要でしょうから、この辺の関係あるいは新しい投資計画をどうしようかということがありましたら教えてください。

(大学) 固定資産の関係では、現在長寿命化のための計画を作ろうとしています。県全体の方針がそうってきており、これまで、県では、使えなくなるまで使うということやってきていましたが、ストックマネジメントに力を入れていくことになりました。大学でも本年度別枠で予算をいただき、建物、機械の更新について検討しています。その中で、機械、工具につきましても、何が更新できるか考えていきたいと思います。そのことで、減価償却累計額が多額になっている状況については解消する方向になっていくと考えています。

(大学) 開学以来 20 年が経過し、建物はそれほどでもありませんが、機械類についてはそろそろ計画的に更新していかなければならない時期になっています。第 2 期中期計画においても、設備、機械、高額備品を計画的に更新していくことを掲げていましたが、財政的なこともあり、多少遅れ気味ではあります。県の担当課とともに更新に向けていこうとしているところです。

(委員) 資産については使えなくなったから急に来年に、というわけにもいかず、県に補助金等を申請するにしてもタイムラグが生じます。固定資産は多額の資金を必要とするものでもありますので、計画的に更新するための積立金や長く使うための修繕計画をどうするのかということは計画の中に組み入れるべきであり、利益処分のところでも、修繕や設備の更新に特化した形での積立てというのが出てきてもいいのではないかと思います。

(委員) 教育環境はじわじわと低下してきて気づかないことがあるので、初心に戻ってみることが必要だと思います。

教育経費の減少の要因の中でどれが一番大きいということはあるのでしょうか。

(大学) 全体 4,500 万円の減のうち、教育実験実習費が 1,000 万円、光熱水費が 1,000 万円、奨学費が 800 万円弱となっています。

(委員) 光熱水費は、積極的に節約しようというアクションをとられていますか。

(大学) 照明については、LED に更新していくことを計画的にやっています。昨年度は冷夏でしたので、その影響も否めないと思っています。省エネ機器への更新は計画的にやっているとっています。

(委員) 光熱水費の絶対値はどれぐらいでしょうか。

(大学) 平成 27 年度の電気代、ガス代、上下水道料金を併せて 1 億 9,479 万 6 千円です。対前年比では 1,586 万 5 千円の減となっています。

(委員) 経済産業協会から県に対して、県内の事業所で 5 年 10 年経過した設備を工業高校に寄付できるようにしてほしいと要望したことがありました。県内企業がどのような設備をもっているかは分かりませんが、そのような交流が県内企業とのツールの一つになればいいと思います。企業では 5 年 10 年で減損処理してしまう企業もありますので、そのようなアクションをしてもいいのではないかと思います。

蛍光灯については、2020 年で日本では作られなくなるとも言われています。LED 化は積極的にやらないと、廃却処理費が膨大になるのではないかと危惧しています。剰余金を出すのもいいのですが、もっと使うべきではないかと思っています。

(委員長) まだ御意見などもあるかと思いますが、本日はこの辺りにさせていただきたいと思います。本案件につきましても、次回の委員会で質疑の時間を予定していますのでよろしくお願い致します。

4. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) それでは、議題 4 「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給の基準」について、事務局から説明をお願いします。

・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局から説明

(委員長) ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(委員長) 特に御意見がないようですので、この件に関しては本委員会として「意見なし」とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは「意見なし」として事務局の方で処理願います。

以上で本日の審議事項はすべて終了となりました。事務局から連絡事項をお願いします。

・次回委員会等について、事務局から説明

(委員長) これをもちまして本日は閉会いたします。ありがとうございます。